

第1回新五流総フォローアップ委員会 議事概要

新五流総フォローアップ委員会事務局

日 時：平成18年9月25日(月) 13:00~16:00

場 所：全建総連厚生会館 5階 大会議室

1 議事

議第1号

新五流総フォローアップ委員会規約について

議第2号

長良川中上流域における総合的な治水対策プランについて

議第3号

宮川流域における総合的な治水対策プランについて

議第4号

長良川中流支川流域における総合的な治水対策プラン(案)について

議第5号

揖斐川流域における総合的な治水対策プラン(案)について

議第6号

土岐川流域における総合的な治水対策プラン(案)について

議第7号

木曽・飛騨川流域における総合的な治水対策プラン(案)について

2 議事の要旨及び審議結果・意見の要旨

議第1号

新五流総フォローアップ委員会規約について

1) 決定事項

- ・新五流総フォローアップ委員会規約について定めた。
- ・委員長は、河村委員とする。
- ・副委員長は、藤田委員とする。

議第2号

長良川中上流域における総合的な治水対策プランについて

1) 意見の要旨

- ・水防活動について周知を図るとともに、強い法律の裏づけがあることも周知するべきではないか。
- ・普段より自治会が自主的に家族調書を作成し、流域内の住民の把握を行っている例があるが、個人情報保護法との関連性が課題となってくる。取り扱いに関するポリシーを明確に掲げて、明文化することが大切である。また、そのフォロー体制作りも必要と思われる。
- ・森林保全のために、切捨て間伐を行っているが、そのような場合、間伐材の流れ止めを使うような努力を、森林組合等に頼るようにしていくべきである。

- ・簡易水位標を設置したり、河川の映像を提供する場合、一般の人が危険であると認識できる工夫が必要である。
- ・避難の際は、避難可能な住民は、できる限り早く避難場所に集まっていただくことが重要である。
- ・情報伝達においては、複数の伝達方法を準備する等の危機管理について検討するべきである。

議第3号

宮川流域における総合的な治水対策プランについて

1) 意見の要旨

- ・流域内の流出対策を実施する場合、氾濫域と流出域との協力関係を認識してもらうことが重要。流域対策の実施者と受益者とのコミュニケーションの機会が必要である。
- ・遊水機能を都市マスタープランに盛り込むことができるか、検討して欲しい。

議第4号

長良川中流支川流域における総合的な治水対策プラン(案)について

1) 意見の要旨

- ・特定都市河川浸水被害対策法の対象としていくためには、雨水排水、下水道等の実態を明確にしておく必要がある。
- ・治水対策では、河道掘削を出来る限り行うべきである。
- ・この流域は、50年近く整備を進めているが整備率は低い。しかし、住民に対してデータで治水効果が表れているということを示していくことが必要である。

議第5号

揖斐川流域における総合的な治水対策プラン(案)について

1) 意見の要旨

- ・調節池や流域対策で見込む貯留量は、達成可能なものを上げるべきである。そのためにも、現状を具体的に把握し、将来的な具体化の見通しを立てた上で、整備方針を定めていくべきである。
- ・杭瀬川の塩田橋下流の問題が解決すると、水門川上流域の水を杭瀬川へ排出することも考えられる。
- ・堤防の質的整備について、堤防の量的な整備を進めた上で、質的な整備に入っていくべきと考える。
- ・近年の主要洪水について、浸水被害の原因分析等進める必要がある。
- ・宅地等浸水を確実に防ぐ土地、水田等の浸水してもかまわない土地を、調査判別し流域対策を決めるべきである。

議第6号

土岐川流域における総合的な治水対策プラン(案)について

1) 意見の要旨

- ・この流域は丘陵地の開発が激しいため、流出形態等について調査し、資料を整理すべきである。
- ・ため池の流出抑制効果について、検討を進めるべきである。
- ・ゴルフ場の影響で、流出の形態が変わっている可能性があるため、十分調査し、

検討すべきである。

議第7号

木曾・飛騨川流域における総合的な治水対策プラン(案)について

1) 意見の要旨

- ・林政を中心として、人工林の枝打ちを進めていただきたい。
- ・ため池を利用する場合、どのように利用するか整理が必要であるが、維持管理が不適切なところは、治水対策への積極的な利用が望ましい。

以 上

新五流総フォローアップ委員会（河川課メモ）

議第1号（規約）

【藤田委員】

規約案の組織のところですが、第3条第2項に、「委員会には、委員長、副委員長をおき」という言葉を入れたほうがいいと思います。

【司会】

そのように訂正するということでよろしいでしょうか。

【各委員】

（委員のうなずき）

【司会】

第1号議案につきまして、第3条第2項は、「委員会には、委員長、副委員長をおき、委員長は、委員の互選によりこれを定め、副委員長は委員長が委員の中から指名する。」と訂正し、承認を得たということでお願いします。

委員長として、河村委員にお願いします。

それでは、委員長から副委員長をご指名願います。

【河村委員】

藤田委員にお願いします。

【司会】

ありがとうございます。

藤田先生、副委員長の内定よろしいでしょうか。

【藤田委員】

（うなずき）

【司会】

ありがとうございます。

議第2号（長良川中上流域）

【河村委員長】

長良川中上流域では、ハザードマップはできていますか。

【森本課長】

全部できております。修正するところもありまして、現在作成中のところも、配布するだけのところもあります。

【河村委員長】

今年度中には配布できますか。

【森本課長】

はい。

【河村委員長】

それは、土砂災害も含めたものですか。

【森本課長】

水害と土砂災害を分けて・・・

【藤田委員】

水防活動について話されていましたが、水防法の規定をしっかりと読みますと、かなり

治水についての規制ができることが書いてありますので、水防活動をやられる方もそうですし、その他の人についても、周知していくということです。

【森本課長】

先生がおっしゃられるように、水防法では、人の家に上がりこんで、畳を引っぺがして持っていったっていいよという法律の書き方がしてあるのですが、現在、道路が共用されている状態いわゆる水防活動そのものを、警戒態勢の時に、危険性があると。解決方法を整理します。

【藤田委員】

そういったものがあれば水防をやっているんだという、そしてかつそれには、強い法律的な裏づけがあるんだということを、周知していくことが必要ではないでしょうか。

【岐阜土木所長】

今日まで岐阜新聞のほうですね、利水の整理をしています。今、うちの方で問題になっているのは、家族調書ですか、流域内の住民の方の把握ということでやっておられるようですが、この新聞にも書いてあるのですが、今個人情報問題が多い。この災害弱者リストをですね、作られておるのですが、こういうのを実際どのように管理していくのかこれから課題となってくると思うのですが、その辺意見が出たということはないでしょうか。

【森本課長】

おっしゃるとおり、全員に家族調書を配布しているだけじゃなくて、個人情報保護法の問題もあるものですから、役員といわれる人達が保管してあるという形となっております。それで、いわゆる、「隣のおじいちゃんが足腰が弱い、隣のおばあちゃんが寝たきりだよ、昼間だったら、あんたの所のおかあちゃんが車で逃げて、夜だったら、私がつれて逃げる」というように整理しています。それにこの保土島地区は、全部で281戸ありまして、結構大きな組織でありますから、よくまとめられているなと思っております。

【藤田委員】

個人情報保護法につきましては、法律遵守紙面がありますので、いろいろな用途でかかれておりますので、取り扱いに関するポリシーを明確にチェックしていかなければならない。それを市防災会だけをお願いするというのは、法律的に非常に難しい面がありますので、フォローしていく体制をつくっていく必要があるのではないかと思います。

【森本課長】

これから関市、288防災会によるようになるのですが、その中に保土島のところも含めまして、十分個人情報保護法を勘案して、整備していきたいと思っております。

【藤田委員】

ポリシーを明確に掲げて、明文化して、出すことが重要だと思います。

【西條委員】

流出抑制のための森林保全というのは、十分大切なことだと思うんですけど、そうりん育成事業の中で、森林保全するために、間伐をするんですけど、その時に、切捨て間伐ということはやってないんですか？

【森林整備課長】

切捨て間伐しております。私どもあくまで、民民のほうに指導をしているわけですが、経済活動ということで、いわゆる材が搬出しても、排出経費のほうがかかってしまって、それについては切り捨てておるんですが、下流から離して、いわゆる伐採するよう常々指導しております。

【西條委員】

できれば間伐材のどうしようもないものは、流れ止めなんかを使うように、そういう努力を森林組合にしていただければ、効果が上がると思います。

【森林整備課長】

高齢化が進んでおりますので、森林組合等に頼るしか方法はないと思います。

【河川課長】

美濃市のところで、簡易水位標というのがありましたが、これは赤と白の水位標となっており、普段川に縁のない人が見てもわからないので、例えば警戒水位から上を赤で塗って、下を黄色で塗るとかですね、一般の人が変わっても見てわかりやすい色分けをしたらよい。

【森本課長】

貴重な意見ありがとうございます。早速やるようにします。

【砂防課長】

岐阜市で、地域防災コミュニティ計画の策定、関市で、自主防災会のとりくみ、それぞれの地域ごとにこういうような、ことをやっていくとっていますが、市町村においては、地域防災計画にうたった形になってきているのですか。

【森本課長】

まだ、そこまでの検討とはなっていません。

【藤田委員】

ハザードマップについて、できるだけ早い段階で、元気だけどリードされたいというときには、できるだけ早いうちに避難場所に行っていたらいい、そこにみんなが集まって、しばらくの安全になるわけですよ。そういう体制をとっておくべきですよ。本来、動けない人は、救助されなければならないんですけど、それ以外の方であれば、自然であれば介助にいくことができますので、（？）

【森本課長】

まだ田舎ですので、そういう面では、他人との交流はしてます。関市につきましては、市街地は、そのような課題になってくると思います。

【河村委員長】

清水課長と同じなんですけど、郡上市の映像のほうは、一般の人がみても危険であると思われるようになればいいと思います。

森林の間伐しても、放置するかどうかは厄介な問題ですが、岐阜県としても本格的に取り組まなきゃならないんですけど、木材をバイオ燃料としてどの程度のコストで使えるようになるのか？これができれば、岐阜県はかなり財産持ちになる。HONDAの商業でも研究しているようですが、もみがらとかでできるようになったら、堤防の芝刈りで発生したものをまとめたら国と県で莫大な量になります。バイオ燃料で、処理費が浮くようになるんじゃないかと思います。

【藤田委員】

CATVは、断線の可能性があるともいますが、危機管理という点どのようにとらえてますか。

【森本課長】

確認しておりません。

【藤田委員】

量水標ですが、普段の水位からどれだけというように表示するとよい。

【河川課長】

流域対策検討会に参加しているメンバーを教えてください。

【真鍋課長】

(メンバーの読み上げ)

【岐阜土木事務所長】

量水標や開発に伴う流出抑制の基準をもうけて取り組んでいますか。その成果としてどういうものを期待していますか？

【真鍋課長】

飛騨市の中で、農林サイドのほうで、5 a くらいの小さい伐採を伴う場合に、自分のところでルールを定めておまして、ルール違反があれば、市の広報に載せて啓発を促しています。高山市は、まちづくり条例の中で規制されている形です。

【藤田委員】

農用地に対する規制や、ビニールハウスの問題とか、農業をされる方に対して、基本的にしわ寄せという感覚になってしまうと、問題があると思います。下流のほうで受益が出ているのであれば、ある程度還元しても良いと思います。住民としてですが。そういった情報のやり取りや取り組みが重要でないかと思っております。現在は河川管理者が両側をむいてやっているのではないかと思います。氾濫域と流出域の問題です。

ダムなどは明確に、下流の人のために犠牲になるとわかりますが、今、流出抑制で考えてみると、農業者は農地を犠牲にして協力しなければいけないということになってきます。今まで農業委員会で簡単に宅地転用できたものが縛られるということ、どうしても犠牲になっているという意識をもってしまうのではないか。それで、一方で流出を抑制されることによって、氾濫がおきそうな土地が、高度に利用される。受益者と犠牲者のコミュニケーションが必要ではないか。氾濫の犠牲者については、多分河川管理者の方に、氾濫しないようにしてくれと言うでしょうし、一方で、農業者をお願いしていくという形になっているでしょう。協力してもらっているということ、氾濫域の人が、思うことが必要かと思えます。そういうことで、コミュニケーションをとるような場所があるのでしょうか。

【真鍋課長】

検討会の中では、農地を住宅に転用することに申請上困っているということは出たのですが、ビニールハウスが流出の抑制に関係するとは、検討していないので、今後・

飛騨市は人口が減ってきている状況なので、住宅に農地を勧めています。ただ、内としては、保水力を保つために、そのような開発は極力控えてもらっている。飛騨市は人が来て欲しいという矛盾はあります。

【西條委員】

農地が悪いということではなく、直接農地に流さないようにするというのも考えなきゃならないと思います。なぜそのようなことをいうと申しますと、例えば宮川地域防災ダムがありますよね、その緊急時の流出抑制効果があると思うんです。それがどの程度組み込まれているのか、あるいは、土砂の堆積、浚渫を含めた、下流に土砂を含んだものを流さないということを計画の中に組み込んでいただいているかどうか、そういうことをお聞きしたい。

【瀨織係長】

先般、宮川圏域河川整備計画をご審議していただいたのですが、そこでは宮川防災ダムの効果は考慮しておりません。実際平成16年の台風第23号では、効果があったというお話はあるんですが、防災ダムは河川管理施設ではないということで、今回中期に

限っては、ダムの効果は考慮していません。

【西條委員】

宮川のとくに私も委員で参加していたんですけど、流量の中に、確か別の委員の意見で計算されたんですけど・・・その、見込んでどれだけ宮川に流れていくか、貯留量というものを含めて考えていたと記憶しているんですけど・・・

【大野課長補佐】

去年の検討の中で、中期的という意味では、整備計画に入れておりませんが、長期的という中で、もうひとつ上流域のダムとセットで、今のそのままの形では効果が小さいと、改造とかもうひとつダムを作るとか併せた形で将来的に確率をもう少しあげたいという場合でどのような効果があるかという検討も含めて検討をさせていただいています。中期の整備計画では組み込んでいないということでもあります。

【西條委員】

是非、総合的にお考えください。

【河村委員長】

この都市マスタープランの再生というのは、かなりトップ部分まで踏み込めるようですか？遊水機能がマスタープランに入れられるかどうかと思いますので、見通しがあればと思います。

【真鍋係長】

見通しはありませんが、このようなメニューもあるということで書かせていただいております。具体的には入れるかどうか検討はしていきます。

【河村委員長】

都市整備の関係の人がおれば、どう対応してくれるかが、期待感もあって聞いた。

議第4号（長良川中流支川流域）

【河村委員長】

大江川はどういうような問題点はありそうですか？境川と同じようですか？

【川出課長】

境川圏域の一つということで、河川整備計画をともに策定に向けて検討しているところでもありますので、整備のほうは一部用地買収に入ったところですが、今後整理を進めていきます。大きな境川の流域に関連しているということで、今回の境川圏域の一つということで組み込んでおります。

【藤田委員】

市街化されているところの影響があるということから、特定都市河川浸水被害対策法の対象として、検討していくことが望まれる地域だと思います。そのために、雨水排水だけにかかわらず、下水道とかの実態を明確にしておかないと、なかなか位置づけが難しい。

これまで、流域側の施設をお願いするだけだったことが、一步進めて河川のほうで事業ができます。効果が立証できるというような方法をとらないといけないということが肝心なところでもあります。

【川出課長】

岐阜市がほとんどですが、岐阜市の下水道部局と打ち合わせ等行っておりますので、そのようなことを打ち合わせしていきたいと思います。

【藤田委員】

具体的な候補地や、ためられる例はあるでしょうか。たとえば溜池のような・・・

【川出課長】

今、多目的遊水地について計画しており、岐阜市の関係部局と打ち合わせ連絡会をしておりまして、今後、整備計画の策定に向けて考えて行きたいと考えております。

【岐阜土木事務所長】

先日岐阜市のほうで地域防災フォーラムで、岐阜市長からも意見がありませんでしたので、先生からの意見をお願いします。

【藤田委員】

河道掘削ですが、できるだけやれるものはやったほうが良い。水位差があれば断面積が多いほど処理能力がありますので、環境の問題がありますが、平地でもヘドロがたまっているところもありますので、浚渫は重要ではないかと思っています。

【河村委員長】

ハザードマップは、3市町が19年度以降に作成することになっているが、いつまでか。

【川出課長】

19年度中に3市町作ります。

【河村委員長】

今までは内水災害で問題となる箇所、境川流域と荒田川について、最近の雨で浸水被害にならなくなっているというデータは、今までそろえて、地元の協議に出されたことはありますか。土地買収して、50年近く整備を進めているが、その成果を出さないといけないのではないか。

【川出課長】

大きな災害である51災以降、平成2年と平成4年、平成11年の3回、境川すじで浸水被害が10数件生じています。データで見れば、浸水被害はかなり減ってきております。51災の記憶が皆さん大きいということで、それ以後の小さい水害について、地元のほうで言われたいとのことです。

【河村委員長】

そのようなデータが、岐阜市の浸水被害が10年くらい起きないんだけど、9.12災害のときでも、ものすごくいわれた。最近は浸かなくなってきたんだけど、北一色あたりは相当水に浸かっている、毎年のように浸かっていたけどそれがなくなってきた。それを自主的ではなく、データで示さないと、なかなか10年も過ぎると、みなさんそういうのを気に留めなくなってくる。境川で整備をすすめてきたことを、整備計画に入れていくといいと思います。

【川出課長】

わかりました。中に入れるようにします。

【藤田委員】

河村先生の言われました、こんなに効果が出ているんだということを明確に示すことが必要だと思います。整備済みの区間が整備率が低いんだということも示すことも必要。51災と同程度の降雨があった場合、現状どういった被害があるかを示す必要があると思います。当時と比べると資産も変わってますし、逆に都心のほうに人が入っていくということもありますので、そういった想定をつめていって欲しい。

議第5号（揖斐川流域）

【河村委員長】

洗い堰は、1/50にしたら撤去できるという方針ですか？

【阪田課長】

相川ブロックの最終目標として、将来的に 1/50 相当見合いで考えています。その長期目標につきまして、洗い堰を解消する予定で、現在計画を作っております。

【河村委員長】

水門川の現状と課題ですが、（市街化区域全域市街化が）69%で、現況はどうなっているのか。全市街化がいつ頃のことですか。

【阪田課長】

今現在市街化区域が設定されている区域が、全て市街化されるという考え方です。

【河村委員長】

17ページの放水路計画が約半分くらいの量を処理しなければいけないという状況になると思いますが、流域対策で10m³/s程度、調節池で10m³/s程度というのは、どの程度やれるのか。現状でこれはどの程度になっているのか。

【阪田課長】

今現状で、北部幹線と現況河道で10m³/s程度あるわけですが、それで更に河道改修で処理できるところは、約6m³/s程度となっております。最終的には、後、手法といたしまして、上流部でカットしないと、河道でもたすことは厳しいという状況です。

【河村委員長】

現状で、調節池と流域対策で、何トンくらいカットできるのか。

【阪田課長】

調節池で7m³/s、流域対策で9m³/s程度予定させていただいております。

【河村委員長】

予定ではなくて、現状はどうですか。達成不可能なことがここに書いてあると、まずい。やれそうな量であればいいのですが。

【阪田課長】

いわゆる現状の中で、例として調節池とかはカウントできるのですが、今ある農地とか、貯留できる湛水区域を考慮しなければ、量としてカウントすることは難しい。

【河村委員長】

今これをあせって、考えていくのは……。流域対策に入れ込むのはいいですよ。水田貯留か何かを。そこら辺の対応はあるんですが、現状で何トン確保しているか把握して、達成できる量かどうか。土地利用との絡みで、どの程度の量になるのか。そういう検討はされているのか。

【阪田課長】

現状につきまして全くカウントしていません。このような中で今後、校庭貯留或いは、公園内の貯留とか河川管理者の行う調節池等を今後検討していくことになる状況です。

【河村委員長】

必要性はわかるが、実現の段階でなかなか実施できない。小さなためものは、出水も何日も降れば効果は無いので、かなり作ったとしても……。調節池ならまだまだ……。水田貯留は、降り始めならいいが……

カットするという計画をだしていったらいいのか、できませんと言って言ったらいいのか……。地元の協力を得なくちゃいけない、調節、貯留、遊水とか……。河道ではもう限界いっぱいでしょう。

【阪田課長】

河道では限界いっぱいの状況にきております。われわれの方に当面の流域対策ということで流域内の貯留をメインに事業を進めたいという計画案を持っているのですが、抜

本的な計画といたしまして、上流のほうでカットして本川のほうへ承水路として出すという形となるわけです。

【藤田委員】

上流から出す場合、直轄も絡みますので難しいと思います。杭瀬川の塩田橋の下流の相川の民地の部分が解決していけば、水門川の上流の水も杭瀬川のほうに出していくという方法も取れる。揖斐川にだすとき、地形的に高低差・・・川のほうが高いという状況になっていると思います。そうすれば行政で大量のポンプが必要となり、長期としても実現性があるか疑問である。地形的な制約が厳しいところなので、そうなってくると下流の市街地のほうに向かって、大きな水路を掘るということになる。杭瀬川は直轄は直轄の計画にのっとって事業を行っているので、難しいという話も出てきますけど、杭瀬川のほうに持っていくほうが適切ではないかと思います。是非そういった方向で検討を進めていただきたい。

【岐阜土木事務所長】

河川課長にお伺いしたいという用件ですが、今日の新聞にも国土交通省のほうで浸透破堤というタイトルで、直轄河川の点検結果がございまして、長良川につきましては、全線が不足しているということが載っております。堤防には、高さ、幅と浸水についてあります。これまで質の問題について議論されていみせんでしたが、大きな課題となってくるのではないかと考えております。地元に行くと、犀川についてですが、質についての質問があります。整備の手法としてうたうべきですか。

【河川課長】

個人的な意見として聞いていただきたいのですが、ある程度量的に治水安全度が上がったところでは、質的な堤防整備について書くべきだと思います。水門川とか杭瀬川といった、量的にまったく不十分であるというようなところでは、質的整備はまだ早いのではないかと思います。量的にしっかり整備した上で質的な整備に入っていくべきだと思います。

将来的な見通しを立てた上で、そのなかで中期的に何を整備していくかが重要だと思います。

水門川で、流域対策が非常に安く書いてありますが、校庭とか公園を使うからこれだけ安くできるということですか。底地が要らないということですか。全部の学校や公園を使うということですか。

【阪田課長】

はい。今算定で使っているのが、学校と公園をできるだけ網羅するようにしています。新規の市街地対策というのは、許可を与えたところにhaあたり何百トンか、貯めていただくということを当て込んだもの、そのほかに、東海環状自動車道の土地を利用していただいて溜め込むとか、そういうものを入れまして、6m³/s、計10m³/sということ流域対策として計画させていただいております。

【藤田委員】

近年の主要洪水ですが、14年7月、16年10月を示す中で、16年10月の雨量図も示していただきました。というのは、浸水区域が16年10月はあとのほうで、長良川と宮川に移動する前に西濃におったという習性だと思うんですけど、そういったあたり、何が原因で浸水被害が起きたのかという分析が必要だと思います。

それから計画レベルと雨の降り方が違うと思いますが、そういうことも含めて少し検討を深めておく必要があるのではないかと思います。これで完全だということもなし、雨の降り方によっては、この計画で5分の1に対応したからとして、なかなか収まらないこともでてくるでしょう。周辺のかたもリスクもあると思いますし、

そういった前提につきましては、しっかり検討していただきたいと思います。

このような対応をとられた場合は、16ページにあるような遊水地が無くなる、あるいは無くならないというような整理が必要です。

5分の1の対応ができた場合ですね、16年10月の14ページの浸水域はなくなりますよ。とかそういった意味です。

【阪田課長】

中期的な目標ということで、10分の1の治水安全度が確保できたときにはですね、この地域のいわゆる浸水上水地帯での浸水がなくなるという前提で考えております。

【河村委員長】

たとえばこの3つの図、浸水がなくなるのか、床下が多少残るのか、完全になくなるとは思えないが・・・

流域対策についても、公的施設の貯留で、何箇所、どの程度くらいで、書いていただいているのか・・・それから現在はどうか。いろんなところにスーパーができていますが、貯留の制限は推進されているのか。そういうのを無関係で許可しているのか、なかなか聞いてもらえなかったんですけど、この地域はどうですか？

【阪田課長】

開発基準からいきますと、流出増を伴わない、流出係数が一緒のところにつきましては、更地になって新しく施設を作る場合は、前と同様の施設でいいという考え方ですけど、やはりその辺のところ、開発者のご理解を得まして、いわゆる、ha500トン600トン貯めるというような、お願いをしているのが実態であります。一応開発の基準に基づいて、やっておりますので・・・今貯留施設で計画をしておりますところですが、それにつきましてはほとんど大垣市内の小中学校、高校を含めまして、流域対策の計画の中で入れさせていただいております。新規市街地対策といたしまして、流域対策としてカウントしている量はhaあたり600トンということでカウントしております。

【恵那土木事務所長】

15ページの流下能力の評価ですが、赤の着色の部分で宅地に被害が及ぶ部分と及ばない部分があると思われます。河道改修をしないけど、田んぼには浸くけど、宅地には被害が及ばないから、半分くらいの量でよくなるとか・・・

【阪田課長】

これについては、治水安全度が低いということで、赤で強調しています。民地にたまっているこの量のうち、宅地に悪さをする量と、そうでない量もあるかと思っておりますので、その辺のところはやはり調査をして、その辺の仕分けは必要かと思っております。

【藤田委員】

先ほどの、流域対策の新規開発の数百トンの貯留についてですが、具体的にピークに近いところをですね、具体的に効く施設があれば聞かせてほしい。

【細野係長】

1000平米以上のところは、調整池をつくりなさいよ。というようなありますけども、それはあくまで、建築、建物だけでありまして、民間の建物につきましては、ちょっと前までは3000ヘクタールでしたけど、今1000ヘクタール以上という格好で、許可するような格好になっております。それ以外につきましては、再開発等もございませうけど、再開発につきましては、強制指導といいますが、大垣市につきましては、大垣市さんの強制指導というような格好で開発をしておりますという格好で、そのときうちのほうから水門川流域につきましてはできるだけためてくださいとお願いをしているのが現状でございます。

【藤田委員】

できるだけ、効かせたり効かすというようなところまで、なかなかいっておらなくて、一応ポケットを用意するというような状況ですね。

研究する側もサボらずにやらなくちゃならないなということです。

議第6号（土岐川流域）

【河村委員長】

この地域のハザードマップの整備状況はどうでしょうか。

【山本課長】

土岐川本川は、基本的にできております。若干修正等ありますが、支川につきましては、飛騨川、妻木川あたりにつきましては、作成をしております。

【藤田委員】

丘陵地の開発が激しいと感じます。それによって流出の形態がどのように変わってきているかという、資料とか解析とかありますでしょうか。

【山本課長】

若干作業中でございますが、その辺につきましては早急に、詰めていく予定をしております。全般的には流出が、開発による流出が、大きいかなということでございますが、詳細につきましては、今後検討中ということであります。

【藤田委員】

砂防ダムを見に行ったのですが、大きかったのが河川としても相当助かっているなと感じました。

ため池も多いということですが、なかなかため池に治水効果を持たせるときに、それを河川管理施設に位置づけていく必要があるわけです。そこまでいけるかどうか、非常に難しいところがあるんですが、これまでの実績からいくとため池というのは、流出率をどのように扱うかということで、地域が変化するということになるんですが、それに加えて、きちっとため池の抑制効果が得られるかどうかということが問題になりますのでよく検討を進められたほうがいいと思います。

【山本課長】

その辺におきましてもアドバイスをいただきたいと、また次回にもご教授等いただけたらと思います。

【河村委員長】

ため池のほうは、どのくらいのトン数を通常溜め込んでいるのかというのはわかりますか。

【山本課長】

ため池台帳で把握できる範囲でございますが、一応把握できる状態にはなっております。また、躯体がですね、かなり古く、放置されているというようなため池もあります。その辺をどうして行くかということがあります。

【河村委員長】

ゴルフ場についてですが、小里川が箇所数が一番多いですね。流出の形態が変わってきているのではないかと思うのですが。

【山本課長】

小里川も多いのですが、4ページの位置図でご覧なれる範囲で・・・

【河村委員長】

本川に直接流出するのはないですね。流出に関する考え方について入っていますか。

【山本課長】

ゴルフ場について考えておりません。

【河村委員長】

直接流域に関係するよりも、流域上流部のほうにゴルフ場が、何かしらあると・・・そういうのがわかれば・・・例えば小里川ダムの上流にあるのは、考えなくてもいいので、そういうのは排除して・・・そういうのがわかれば・・・

【山本課長】

参考にさせていただきます。次回にその辺わかるようにしていきたいと思います。

【西條委員】

ゴルフ場の場合、各ゴルフ場で調整池を持っていますよね。ゴルフ場が丘陵地の尾根筋、上部にある場合、丘陵地の斜面にある場合、流出が変わってくるでしょうし、計算の中に踏み込もうとするとしんどいのではないかと。

【山本課長】

詳細な検討は必要かと思いますが、できる範囲で考慮したうえで、先ほどの意見を反映したいと思います。

【藤田委員】

ため池の大きさにつきましても、流出率をうまく調整してください。

確率規模を書いていますけど、基本的に、河川の形態とか、氾濫域の形態とかを考慮されて、D I Dも書いてございますけど、こういうレベルでいこうと・・・河道であふれてもこれでいこうということですか。

【山本課長】

基本的には今おっしゃられたようなものですが、それはそういうような指針がございましてですね、有堤、無堤あるいは、流域面積、河川の特性を考慮して、確率規模を・・・ということで、まあそういうような目安になるものがあるということです。

議第7号（木曽・飛騨川流域）

【西條委員】

間伐そのもの以上にですね、人工林であればうまく枝打ちをするということ。これは大分もめるかもしれませんが、河川だけでなく林政もふくめてやっていくことはできないものかなと思います。

【石黒課長】

関係機関、市町村も含めて検討していきたいと思います。

【藤田委員】

発電ダムが多いのですが、そうなってくると、それが治水に使えないかという、あるいは結果的に治水効果があるということも考えられますので、そういった点を検討しておくべきではないかと思います。

【河村委員長】

現況流下能力図で、飛騨川の1 / 2の部分はどこか。

【石黒課長】

飛騨川の本川のこと、橙色の部分が下呂温泉のあたり、黄色の部分が中呂のあたり、ピンクが萩原のあたりでございます。

【河村委員長】

これはかなりなネックですね。

【藤田委員】

ため池は、利用したいと思いますが、具体的にどういう機能を期待するかということ
を整理しておくべきだと思います。ため池は、あまり水位を増やすとアースダムですか
らどの程度もつかという問題がありますし、余水吐きや堰を上げてたくさんためるか、
あるいは空にしておいて使うというような、どのように使うか整理しておいてほしい。

【河村委員長】

ため池の維持管理がしっかりなされているところは、上乘せ等できるが、維持管理が
不適切なところは望みが薄い。最近では維持管理が弱体化している。そういうところも、何
箇所くらいそういうことができそうか確認しておく必要がある。

【藤田委員】

過去に被災していないかも、重要な情報ですので、やっぱりこわいからやめてくれと
いう話もでてくる。